

頭付きスタッドの寸法変更について(頭部厚の変更)

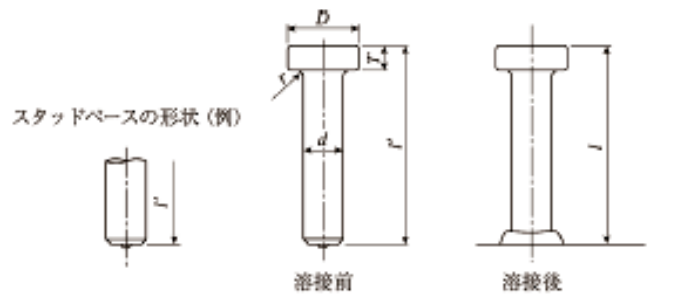
今回の JIS 規格改正で頭付きスタッドの基準となる形状寸法の一部が変更になりました。

旧規格では軸径 13、16、19、22mm について、軸径 d 、頭部直径 D 、頭部厚さ T 、首下の丸み r 、に関する基準寸法とその許容差を表 1 の様に規定しています。当規格改正に際しては、国際規格 ISO 13918:2008 の規定との整合を考慮し、各スタッド軸径 10 と 25mm を追加し軸径に対する頭部直径、頭部厚さ、首下の丸みの基準寸法を表 2 のように変更いたしました。特に軸径 13mm のスタッドの頭部直径を 22mm から 25mm に変更し、旧規格では頭部厚はスタッドの軸径によらず 10mm と一定になっていました軸径ごとに 7mm から 12mm に寸法変更しました。

これにより軸径 13、16mm では、頭部厚さが 10mm から 8mm に変更となりました。

この頭部厚の変更に関しましては、旧規格の規格制定の際にスタッドの頭部引抜きせん断試験を実施した結果、13～22mm の軸径については頭部厚がおおむね 6～7mm 以上であれば強度的には安全であるとの結論が得られています。

JIS 改正によるスタッドの頭部厚さの変更に関して、頭付きスタッドの頭部引抜きせん断強度及びずれ止めとしての性能への影響はございません。

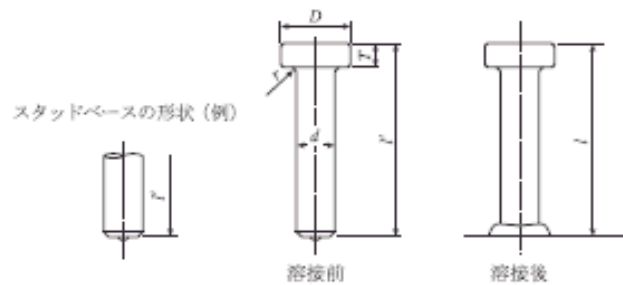


単位 (mm)

呼び名	軸径 d		頭部直径 D		頭部厚 T (最 小)	首下の丸み r
	基準寸法	許容差	基準寸法	許容差		
13	13	±0.3	22	±0.4	10	2以上
16	16		29			
19	19	32				
22	22	35				

備 考 溶接前のスタッドベースの形状及び L (呼び長さに溶け代を含む長さである。) は、その許容差とともに受渡し当事者間の協定による。

表 1. 旧 JIS 規格



単位 (mm)

呼び名	軸径 d		頭部直径 D		頭部厚さ T		首下の丸み r	
	基準寸法	許容差	基準寸法	許容差	基準寸法	許容差	基準寸法	許容差
10	10	±0.3	19	±0.3	7	-0.5 +1.0	1.5	±1.0
13	13		25		8		1.5	
16	16		29		8		2.5	
19	19	32	10		2.5			
22	22	35	10		3.0			
25	25	41	12		3.0			

※軸径が10mmと25mmのスタッドが新しく追加されました。

表 2. 新 JIS 規格